

令和5年度山形地方最低賃金審議会

第3回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月12日（木）午前10時00分～午前11時1分

2 場 所 山形労働局小会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

公益 3名

労働者側 3名

使用者側 2名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業の改正について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 52 円、引上げ率 5.66%、改正金額 971 円

【使用者側】

引上げ額 35 円、引上げ率 3.81%、改正金額 954 円

(2) 次回開催は、令和5年10月23日（月）午前10時00分。